

ほっとルーム通信 第7号

2022年5月発行



©シンエイ/西東京市

★あなたが読み終わったら、お家の人にも読んでもらってくださいね★

出張授業の報告



昨年年度は、小学校9校、中学校1校、三校合同の勉強会と合計11回みなさんのいる学校を訪問して、いっしょに勉強しました。今回は一部をしようかいたします。

【小学校】学校にひとつしかないブランコにずっと乗っているAさんと、並んで待っているB・C・Dさんという場面で想像して、権利を使うことの大切さや、自分と相手の権利がぶつかりあったときについて考えました。



みなさんの感想



★自分に権利があって、人にもあるから、それを平等にしないといけないと思った。

★後ろに人が並んでいたりしたら、すぐに代わろうと思いました。また、時には、自分も権利をも

っているので、代わらないという選択をするのもありなのかなと思いました。

★自分の意見を言うことはすごく大事なことだと思った。聞く側もしっかり受け止めないと人の関係がよくなると思う。

【中学校】子ども条例には

「ちがいが認められ、自分らしく育つことができる」とあります。ちがいを認めるとは何か。授業では、自分の中にかくれた先入観がないかを考えてもらいました。



みなさんの感想

★よく考えてみたら、「くだから」という偏見をたくさん言っていました。自分は一人ひとりを大事にしていると思っていたけど、ぜんぜんできていなくて驚きました。

★偏見や差別が減るのは時間がかかると思うが、まずは自分から、自分のまわりから、間違った差別や偏見をなくそうと思った。

二月五日におとなの人にむけて、ほっとルームの活動を報告したり、みんなの居場所を考えたりする会を開きました。その時のことを少ししようかいたします。

【活動報告会】2020年度にほ

っとルームにどのような相談があったかや、ほっとルームがどのように相談に対応するのかについて報告しました。

【市民講座】子ど

もの居場所を作った大人たちが、どんな思いでその場所を作り、子どもたちと接しているかについて話してくださいました。

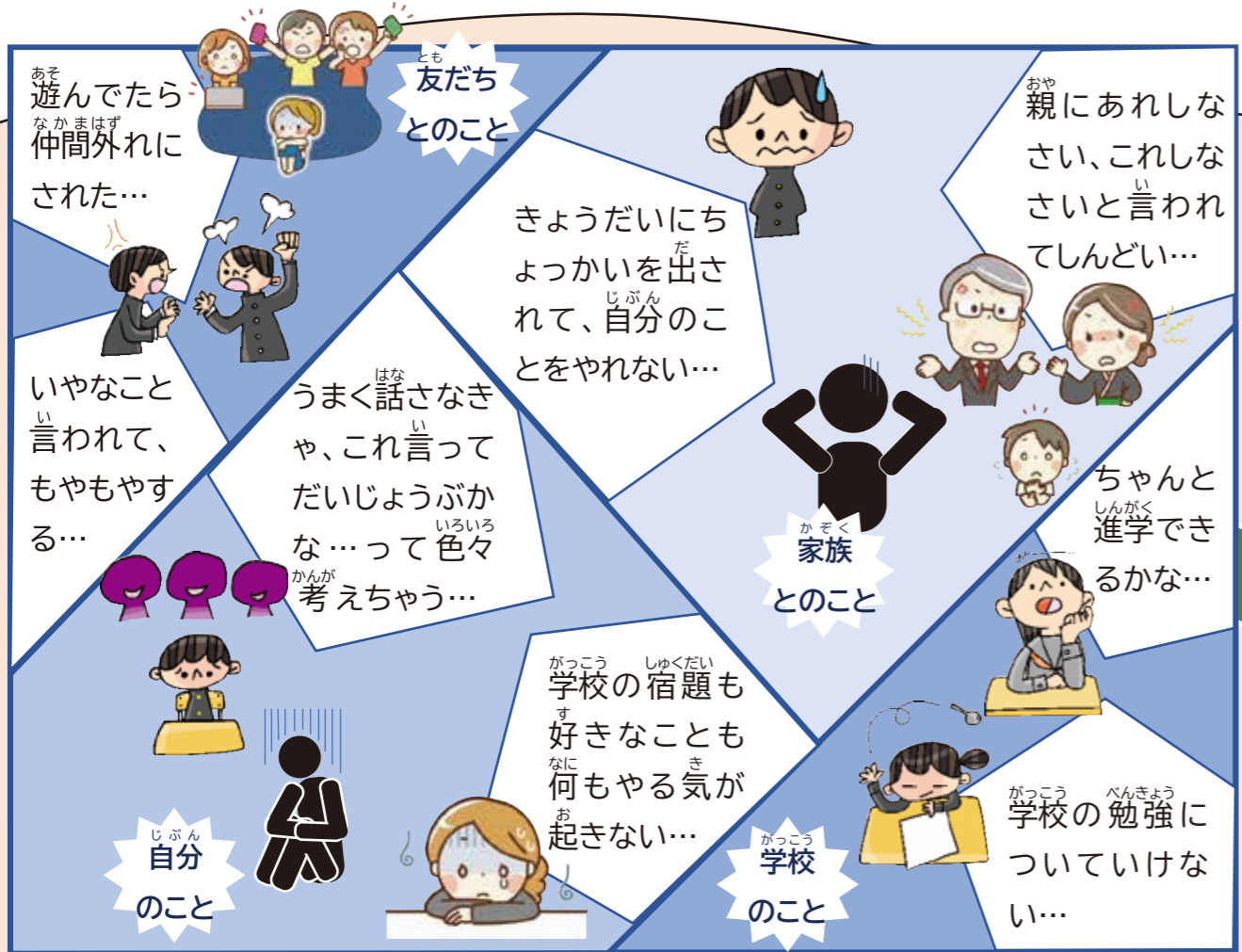


活動報告会と

市民講座の報告



次のページでは、ほっとルームの相談の流れをくわしくしようかいたします！



相談する

てがみ手紙 ふあくす FAX めーる メール

でんわ電話 ちよくせつあ 直接会う



ゆうきを出してかけてくれてありがとう。みんながどんなことをお話ししたくて電話をかけてくれたのか、一生けん命かんがえながら聴いています。

でんわ相談 電話相談

なやんでいゝことも好きなことも、どんなことでもお話ししています。



ちよくせつあ 直接会って相談

めーる 相談 メール相談

ことばで書くと難しいよね。みんなが伝えようとしてることをいっぱいかんがえてお返事しています。



ひとりじゃなくて、お友だちやおとなの人といっしょにきてまじょうぶだよ。

相談の秘密は守ります。あなたの希望がない時に、ご両親や学校の先生に伝えることはないので、安心して下さいね。

あなたが「どんな気持ちでいるのか」、「どういうことをしてほしいのか、してほしいのか」などを一番にかんがえたり、大切にしたりしながら、お話を聴きます。

いっしょ かんがえ 一緒に考えます

そうだよね、相手が何をかんがえるかって気になっちゃうよね。その時はどんなことをかんがえちゃう？

勉強大変だね…。いつもはどうやって勉強してる？ (~色々話して~)じゃあ、△△を試してしてみる？

Aさんは××がやりたい気持ちがありますが、お母さんが反対するんじゃないか…となやんでいるようです。

Bさんが宿題を出せない時は、いやなことが重なって、取り組むことが難しくなっているみたいです。時々声をかけてもらえないですか？

あなたが調べてほしいこと、伝えてほしいことを手伝います。

きもちや意見を伝えます



また「困ったな」「話を聞いてほしいな」ってことが出てきたら、連らくしてね。

もうだいじょうぶ！話を聞いたり、いろんな人にお話ししたりしてくれてありがとう。

こま困ってたことは解決したよ。でも、なんかちよつともやもやしてるんだけど、どうしようかな。

あなたが「安心してきた」って思えるまで、お話を聞きつづ続けられるよ。



しら 調べます

あんしん じぶん じかん つく 安心して自分の時間を作れる場所はないかな？

なに つか せいど はないか 何か使える制度はないか探してみよう。

なかま 遊ぶ 友達に仲良く遊んでいた友だちに仲間外れにされて悲しい気持ちでいると相談がありました。クラスでの様子はようすですか？

しーびーていー C P T に…聞いてみよう!

ほっとルームのこと!

※「C P T」とは、市内の小中学生が「西東京市子どもの権利擁護委員」につけた愛称「Children Protect Team」の略称です。

4月から木村さんが新しくC P Tになったんだね。井利さんと谷川さんは3年前からほっとルームで子どもたちの話をたくさん聴いているよね。では、はじめに木村さん、自己紹介をお願いします。



日野市というところで弁護士をしています木村真実と言います。子どものころはみんな遊ぶことが苦手で、一人で本を読んでいるのが好きな子どもでした。自分が子どものころ、不公平や不正義に対して「おかしい」と思った気持ちを、おとなになっても忘れないでいたいと思っています。野村さん(前C P T)からは、子どもたちの声をたくさん聴いてくださいね、って言われています。

ほっとルームで大切にしたいこと、やっていきたいことは何ですか?



木村さん

みんなのなやみをたくさん聴いて、どうしたらいいのか、いっしょに考えていきたいです。ほかのC P Tの二人も、最初に相談を受ける専門員も、とーっても頼りになりそうなので、みんなで知恵を集めて、どんななやみでもいっしょに考えていけるようになりたいです。ぼくは、これまで子どもに関わることをいろいろしてきたので、そうした経験や弁護士としての知識が、みんなのなやみの解決に、少しでも役に立てるといいな、と思っています。

木村さん、ほっとルームに寄せられる子どもからの相談はどんどん増えているんですよ。相談してくれた子どもの気持ちを想像して、子どもを真ん中に、どうやって対応しようかみんな考えています。子どもの権利や西東京市子ども条例、いじめについて考える授業をするために学校に行くこともたくさんあります。子どもたちがいっぱい出会えますよ。



谷川さん



井利さん

ほっとルームは、3年間、子どもの権利、西東京市子ども条例が、市民の大人や子ども、支えんする人たちに日常的に当たり前になって、生活に役立ててほしいなど、一団となってやってきました。たくさん相談は子ども条例を当たり前にしたい! という子どもたちの声です。新しいメンバーをむかえられて、うれしいです。みんなでがんばっていきましょう!

相談時間

平日 午後2時～午後8時
土曜日 午前10時～午後4時
日曜・祝日・年末年始は休み

電話

フリーダイヤル **0120-9109-77**

相談は無料です。(電話代はかかりません。)
携帯・公衆電話からも無料でかけられます。

メール

こちらからいつでも
送信できます。→



FAX

042-439-6646

手紙

〒202-0005

西東京市住吉町6-15-6

住吉会館ルピナス2階

子ども相談室 ほっとルーム 宛て

